

宮代町公示第147号

宮代町指定給水装置工事事業者に関する規程(平成10年宮代町告示第13号)
第7条第3項の規定により、次のとおり給水装置工事の事業を廃止する旨の届出が
あったので、同規程第10条第1項の規定により公示する。

令和8年7月8日

宮代町水道事業
宮代町長 新井 康之



1 宮代町指定給水装置工事事業者の廃止

指定番号 第5-0055号 有限会社村田設備

宮代町告示148号

宮代町下水道排水設備指定工事店規則(平成10年宮代町規則第25号)第9条
第1項の規定により、次のとおり下水道排水設備指定工事店指定を辞退する旨の
届出があったので、同規程第22条第1項第2号の規定により公示する。

令和8年7月8日

宮代町下水道事業
宮代町長 新井 康之



1 宮代町下水道排水設備指定工事店指定の廃止

指定番号 第 72号 有限会社村田設備 代表取締役 大木 康雄